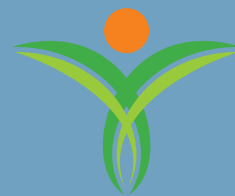


由布市 議会だより



No. 22
2011年5月号



東日本大震災災害派遣出発式

CONTENTS

第1回定例会	2
議案質疑	6
委員会報告	7
委員長報告に対する質疑	10
討 論	11
一般質問	12



春風チャリティーコンサート災害募金

平成23年

<2011年2月25日～3月17日>

第1回定例会が開かれました

通称「予算議会」と言われる定例会で、今回提案された報告3件、諮問1件、議員発議2件、議案53件（内1件は継続審査分）、請願6件（内2件は継続審査分）、陳情1件（継続審査分）を審議しました。その結果、請願1件並びに陳情1件を継続審査とし、他を原案通り承認・適任・可決としました。

平成23年度当初予算が決まりました

一般会計の総額は、162億3,217万円

対前年度当初予算対比 5億8,687万円（3.8%）増で2年連続の大型予算

このたびの地震と津波によって犠牲となられた方々に
謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、
被災地の方々に心からお見舞い申し上げます。

東北地方太平洋沖地震で 被災された方々への支援を行う決議

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、地震と津波による被害は甚大なものとなっている。

本市議会は由布市民を代表し、今回の地震と津波によって犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災地の方々に心からお見舞いを申し上げる次第である。

今回の巨大な地震・津波、その後に続く余震などに対して、今、緊急に求められているのは、命の危険にさらされている方々、行方不明の方々の救助と捜索を行うこと、原発災害や2次災害の危険を除去するために全力をあげることである。救援の手が遅れて被害が増すことがないように迅速な対応が求められている。

そのために、政府があらゆる対策を尽くすこと、被災地の方々の実態と要望に応える緊急対策を強く求めるものである。

本市議会は、今回の地震・津波・原発災害で被害を受けた方々を救援するために、市民の先頭に立って全力で支援を行うことをここに決議する。

平成23年3月17日

由布市議会

歳入では

市税総額で37億153万8千円（同比2.2%の減）、地方交付税は、50億582万円（同比0.9%の増）ですが、基金繰入金3億9,833万3千円、市債21億4,850万円などの大幅増により総額3.8%の大きな伸びとなっている。

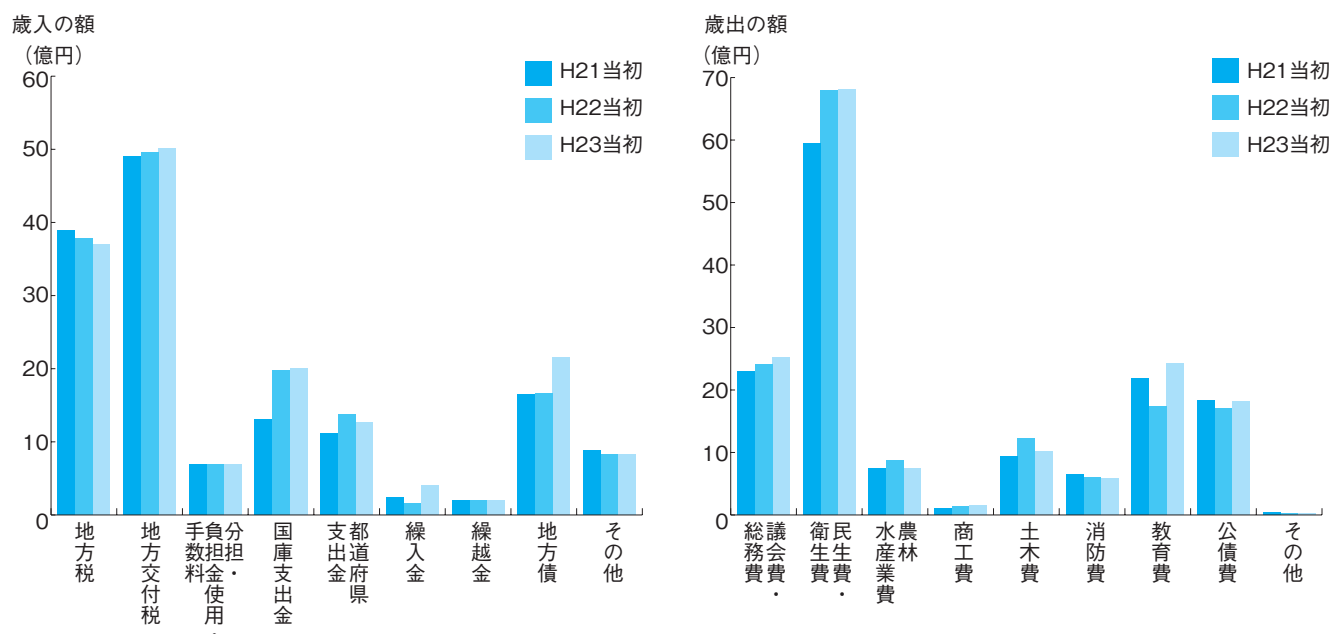
歳出では

総合計画の第2期実施計画に基づく予算の策定と、重点施策として、「地産地消と観光振興」「教育資質の向上対策」「高齢化と小規模集落対策」「子育て支援対策」「情報発信・交流連携」の特別枠を設け32事業、総額で2億875万円が計上され、メリハリのある予算となっている。

目的別の主なものとして

総務費	地域情報発信事業・市民満足度調査・安心安全見守り活動支援事業
民生費	在宅高齢者オムツ等購入補助金・放課後児童クラブ建設事業
農林水産費	農工商観連携地産地消推進事業・戸別所得補償制度推進事業
土木費	道路新設改良費の増額・都市計画マスタープラン策定事業
教育費	学力向上事業・小学校改築並びに耐震化整備事業
公債費	18億3,618万円（1億1,045万円の増） （特別会計並びに一般会計予算の詳細は各常任委員会報告をご覧ください。）

平成21年度から平成23年度までの当初予算推移



条例制定

可決

① 由布市暴力団排除条例の制定について

由布市の暴力団排除に関する基本理念を定め、暴力団の排除による市民の安全で平穏な生活の確保に寄与するための条例の制定。

② 由布市消防長の任命資格を定める条例の制定について

政令に基づき由布市の消防長及び消防署長の任命資格を定めるもの。

条例改正



16件（継続審査分1件）の条例改正が提案された。

- ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
 辺地（湯布院3地域・庄内6地域・挾間4地域）とその他の地域の格差是正を図るために、国からの財政上の特別措置を受けるにあたり、辺地の公共的施設の総合整備計画を策定するもの。
- ・ 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
 由布市国民健康保険財政の健全化を図るため、4月1日より所得割の保険税率を100分の7から100分の9に改定するもの。
- ・ 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（継続審査分）
 教育委員会委員の報酬について、県内の類似団体（市）との均衡を図ること、さらに教育委員会委員の責任体制が明確化され、教育委員会の責務と負担が増大したことにより改定をおこなうもの。
- ・ 由布市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市違法駐車等の防止に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の一部改正について
- ・ 由布市子育て支援特別対策基金条例の一部改正について
- ・ 由布市準用河川占用料徴収条例の一部改正について
- ・ 由布市都市公園条例の一部改正について
- ・ 由布市公園条例の一部改正について
- ・ 由布市水道事業給水条例の一部改正について
- ・ 由布市みことピア条例の一部改正について
- ・ 由布市立小学校の設置に関する条例の一部改正について
- ・ 由布市中学校の設置に関する条例の一部改正について

補正予算



22度一般会計補正予算（第8号）

● 一般会計 9,587万7千円を追加 累計額 187億5,466万円

今回の補正は、今年度の事業確定見込みによる調整と繰越明許費補正が主なもの。

歳入では、市税の最終調定見込みによる7,189万円の増、市債が各事業費の減額により5,490万円の減。

歳出では、西庄内小学校用地購入費545万円、財政調整基金積立金2億7,469万円等が主なもの。

● 特別会計

今回、国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道・農業集落排水事業の6特別会計と水道事業会計で補正が行われたが、今年度の事業の確定見込みによる調整が主なもの。

● 一般会計補正予算（第9号）を追加提案

市道湯布院駅前線外舗装改良工事について、入札の不調により年度内の事業完了が困難になったことから、繰越明許費補正に追加するもの。

人 事

適任

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員の任期満了に伴い、峯 浩昭氏の再任の推薦について、議会の同意を求めるもの。

指定管理者 の指定

可決

1. 由布市庄内老人福祉センターは引き続き特定非営利活動法人ゆふのA Iを指定。
2. 由布市湯布院福祉センターは引き続き由布市社会福祉協議会を指定。
3. 由布市城ヶ原農村公園は新たに庄内町観光協会を指定。

市道の認定

可決

今回7路線が提案された

湯布院町の参宮線、庄内町の尾足線・龍原本村線・大龍横井出下線・朝原赤仁田線、挾間町の谷村鶴竜王平線と竜王平芝尾線は県道の付け替えによる。

その他下記の 議案が審議された

可決

- 和解及び損害賠償の決定について（5件の公用車の交通事故の扱い）
- 佐伯市並びに豊後大野市と由布市との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議について

議員発議

可決

- 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対を求める意見書
- 東北地方太平洋沖地震で被災された方々への支援を行う決議

議会活性化調査特別委員会を設置

地方自治体を取り巻く環境の急激な変化や地方分権の進展に伴い、二代表制の下で地方議会改革を求める声が日に日に高まってきている。また近年、全国的にも議会改革の波が静かに大きな広がりを見せている。

こうした状況を踏まえ、市民に開かれた透明性の高い議会を目指し、「議会活性化調査特別委員会」を設置した。

市議会全体のレベルアップを図るため、この特別委員会を中心に積極的な取り組みを展開し、市民に見える形での議会活性化の取り組みを進めていく。

特別委員会に次の12名を選任した。

委員長 佐藤人巳

副委員長 工藤安雄

委員 甲斐裕一・二ノ宮健治・小林華弥子・高橋義孝・佐藤郁夫・溝口泰章・太田正美・田中真理子・利光直人・久保博義

議案質疑

■由布市消防長の任命資格を定める条例の制定について

Q (議員) 条例の制定により何をめざしているのか。

A (人事職員課) 消防長の消防職員以外からの任命として、行政事務従事者から選ぶ場合は「部長職を2年経験した者」に「課長職を3年経験した者」を加え、任命資格の範囲を広くするものである。

■由布市妊婦健康診査特別対策基金条例の一部改正について

Q (議員) 期間を当初なぜ2年にしたのか。後1年で完結するののか。

A (健康増進課長) 2年間は国の補助事業でやってきたが、あと1年延長して完結するとは考えていない。その後は他の市町村と県と歩調を合わせながら国へ継続要請を図っていきたい。

A (財政課長) 基金については、1年間延長してその後は一般会計の方で処理していく。

■由布市公園条例の一部改正について

Q (議員) 都市公園と由布市公園の選別基準は。公園の整備によって交付税の影響額は。

A (都市・景観推進室長) 都市計画区域内にある公園が都市公園、それ以外が由布市公園。

A (財政課長) 今回の改正に基づき台帳面積を整備した場合、基準財政需要額で26万5千円の増となる。

■由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について

Q (議員) 社会福祉協議会が指定管理者となっていて、管理委託料、指定管理の算定基準の根拠は。また維持管理料はどのようになっているのか。

A (福祉対策課長) 管理委託料の算定基準は人件費、管理運営費、利用料金等の収入の3年間の実績となるが、今回は1年目であるからその実績をみてもからになる。

A (行財政改革推進課長) 協定書案にあるように指定管理料の項目を設け甲乙協議の上、仕様書及び協定書の内容に従い、維持管理経費等の状況を見ながら年度協定の指定管理料を協議していく。

■平成22年度由布市一般会計補正予算(第8号)

Q (議員) 産廃対応技術支援業務費を全額減額にしているが、必要なのか。又条例を作るための調整費は。

A (産業廃棄物対策課長) 谷地区の施設建設計画の事前協議書が取り下げになり不要になった。方向性が決まった

時点でお願いしたい。

Q (議員) 西庄内小学校の隣接地の用地を購入とあるが、目的は。

A (教育総務課長) 空き家として放置され児童の安全面から改善が望まれていた。駐車場で利用をする。

■平成23年度由布市一般会計予算

Q (議員) 河川監理委託金とは。

A (建設課長) 県管理の河川の法面の草刈りを自治区にお願いするもの。

Q (議員) 生活交通路線支援事業補助金とは。

A (総合政策課長) コミュニティバスを運行する市町村に県の基準に基づいて補助するもの。

Q (議員) 特定健康診査費とは。

A (人事職員課長) 職員の生活習慣病予防のための保険事業、保健指導を実施する。

Q (議員) パソコン100台購入について。

A (総合政策課長) 合併時に320台購入している内、窓口業務最優先に100台を入れ替えるもの。

Q (議員) 在宅高齢者へのオムツ等購入補助金とは。また対象人数は。

A (福祉対策課長) 在宅で常時オムツ

を必要としている寝たきり高齢者の紙オムツ代等の一部を助成するもの。70名を予定(月5千円支給)。

Q (議員) 社会福祉協議会補助金について。高齢者が増え福祉の充実が必要なのに合併から同額というのは、杜協と協議をしているのか。毎年実態に即した補助金をつけるべきでは。

A (福祉対策課長) 市の財政事情もあり、次年度に向け杜協と充分協議をしたい。

Q (議員) 新幹線活用久大線活性化協議会負担金とは。

A (商工観光課長) 沿線の観光資源をいかした連携を行い、活性化を図ることを目的とした事業。

Q (議員) 中央児童公園のトイレ改修は、別の場所につくる計画ができたのか。

A (商工観光課長) 観光協会と協議のなかで決定した。周辺の経済効果にもなる。

■平成22年度由布市一般会計補正予算(第9号)

Q (議員) 報道で談合があったということとで繰り越しになったのか。

A (副市長) 談合防止マニュアルに基づき、一応疑いがあるということで、新たに施工能力のある業者を選びたい。

総務委員会報告

■平成23年度由布市一般会計予算

歳入歳出の総額を前年度対比3・8%増の162億3217万円と定めるもの。

歳入は、市税で37億153万8千円と、依然として厳しい経済状況である。地方交付税は、前年度並見込みの50億582万円。県支出金は、骨格予算のため大幅な減少。財政調整基金の繰入金額が3億6666万4千円。財政調整基金の残高が14億2555万5千円となる。

歳出の当委員会に関係するものは、地域産業の活性化を図るために、多様な情報発信を行う番組の制作委託をするものとして2207万5千円。

新規事業としては食をテーマとした地域間交流イベントを開催する事業に509万3千円、各種団体がまちづくりに調査研究や先進地視察を行う経費に対して支援をする事業266万4千円、合併5年が経過し今後の施策に反映させるものとして、市民満足度調査399万円等を含めた14事業で7258万1千円が主なもの。

委員会意見として、食イベント事業に関し、地産地消推進事業との連携

を考え一過性イベントにとどまる事がないよう実施する必要がある。

地域情報センター・まちづくり情報機構事業は、観光が行っているプラットホーム事業等を参考に各種団体が、地域振興の充実が図られるよう期待する。市民満足度調査は、今後も継続的に実施することが必要である。

今回の東日本大震災の災害情報を受けて、市民の安心、安全の確保につき万全を期するため、由布市地域防災計画の見直しを行う必要がある。消防本部に関しては、職員体制や消防団との連携、今後の消防体制のあり方等検討を行い充実を図るべき。田舎で暮らし隊事業は、小規模集落への対策事業であるがイターン等含めた幅広い取り組みも検討すべき。総合政策課について直接事業を実施するのではなく、総合的な制作立案、調整を行う組織体制を強く望む。

以上意見を付して賛成多数で可決すべきと決定。

■由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

法律の改正に伴い、教育委員会の責任体制が明確化され、教育委員の責務と負担が増大したことや県下の自治体

の中でも著しく低いことから報酬を改正するもの。

改正額の算定では、類似団体等を参考に協議をしたとの説明に、教育分野のエキスパートであり、誇りを持って任務に当たって欲しいために改正案は妥当であるとの意見と、類似団体はあくまで目安、参考であり市としてどうするかとの視点に立ち再度議論をした。改正には全員の理解を得た。その後、委員から原案に対する修正案が提出され、原案と修正案で協議し、採択の結果、賛成多数で修正すべきと決定。

本会議で修正案が否決され原案が賛成多数で可決。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

平成23年度からの5ヶ年を計画期間として、辺地とその他の地域の格差是正を図るため、当該辺地に係る公共的施設の総合的、且つ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置を受けるにあたり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するもの。

全員一致で可決すべきと決定。

■由布市暴力団排除条例の制定について

大分県の暴力団排除条例が平成23年4月1日から施行されることに伴い、県との連携が不可欠であることから、由布市における暴力団排除に関する基本理念を定め、暴力団の排除による市民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するために条例を定めるもの。

全員一致で可決すべきと決定。

その他諮問一件、議案13件を慎重審査をした。



行政視察（富山県小矢部市）

教育民生委員会報告

■平成23年度由布市一般会計予算

民生費では高齢者福祉費で、新規事業として、要援護者救急医療情報キック配布事業、在宅高齢者おむつ等購入補助、認知症高齢者徘徊見守りシステム利用補助が示された。

あん摩・はり・きゅう施術料助成事業対象者の見直しに係る代替案、また高齢者施策全体の充実を図ることとし前記3つの高齢者新規事業に加え、健康温泉館の利用促進と併せた健康増進施策として、挟間・庄内からの無料バスの運行、施術料助成協定施術業者によるあん摩・はり・きゅうの体験教室の実施を検討しているとの説明。この2点については、市民や施術業者等への丁寧な説明と周知徹底を求める意見を付した。

衛生費では予防費で、高齢者インフルエンザ予防接種、日本脳炎の制度改正による対象者増、子宮頸がん等ワクチンの接種が主なもの。

教育費では教育総務費で、湯布院中学校耐震調査による補強工事設計委託料。中高一貫教育費で、3中学校臨時講師の加配、月4千円を超える通学費の補助等。

小学校費で、挟間・谷小学校の耐震補強工事費が計上。

保健体育費で、総合型スポーツクラブ自立支援事業が計上されているが、取り組みに町ごとに差異があり、特に挟間町での早急なクラブ立ち上げの支援を要望した。

全員一致で可決すべきと決定。

■由布市の国民健康保険税条例の一部改正について

今回の改正は、保険税の健全化を図るものである。国民健康保険税が構成されている医療給付費・後期高齢者支援金・介護給付金のうち、今回の改正で医療給付費分の所得割を7%から9%に引き上げる内容となっている。

現在、市町村の国保会計への国庫負担金が当初の50%から26%に縮小されている。また、保険税の減収等による保険財源の厳しい状況の説明があった。なお、低所得者に対しての配慮として、所得に応じて7割・5割・2割の救済措置が設けられており、国保運営協議会の「引き上げやむなし」の答申があったことの説明を受けた。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成23年度由布市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出の予算総額を40億5307万1千円と定めるもの。

主な歳入は、国民健康保険税6億3391万5千円、国庫支出金7億9020万1千円、前期高齢者交付金9億5922万8千円、共同事業交付金4億5058万6千円、繰入金6億420万6千円等である。

主な歳出は、保険給付費28億2032万3千円、後期高齢者医療制度に対する拠出金等4億1933万3千円、介護納付金に要する費用への納付金1億8595万5千円、高額医療費の緩和への共同事業拠出金5億2160万円、被保険者の健康保持推進への特定健康診査等事業費4601万6千円等である。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成23年度由布市介護保険特別会計予算

歳入歳出それぞれ34億6975万2千円と定める。

主な歳入は、保険料5億7478万円、国庫支出金9億726万2千円、支払基金交付金10億559万8千円、県支出金4億9058万8千円、繰入金4億9124万9千円。

主な歳出は、総務費6147万6千円、保険給付費33億3810万円、地域支援事業6894万円等である。

全員一致で可決すべきと決定。

■平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出それぞれ、3億8298万4千円と定める。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料2億5637万7千円、一般会計繰入金1億2517万2千円である。

主な歳出は、後期高齢者医療広域連合会納付金3億7863万2千円等である。

全員一致で可決すべきと決定。



学校視察（塚原小学校）

産業建設委員会報告

■平成23年度由布市一般会計予算

主な歳入は、農林水産業費各種分担金1828万9千円、住宅使用料9313万8千円、小型合併処理浄化槽設置国県補助金2065万4千円、道路改良事業費国補助金1億2850万円、農林水産業費県補助金2億7519万3千円、労働費及び商工費県補助金1億3686万8千円。市債のうち農林水産業債1800万円、土木債3億3130万円。

主な歳出は、大分市葬祭場火葬炉大規模改修工事負担金1377万7千円、合併処理浄化槽更新整備補助金4650万6千円、花いっぱい推進事業費1079万9千円、環境衛生組合負担金5億6590万円、ゴミ収集処理業務委託料6016万5千円、し尿処理業務委託料1274万1千円、川西交流センターの温泉代替掘削工事費2000万円、戸別所得補償制度推進事業補助金1000万円、塚原地区用排水路整備に伴う支援事業費総額1378万7千円、地域経済活性化事業補助金や中小企業者利子補給補助金等2664万4千円、地域観光情報発信業務委託料1487万1千円、高速バス湯布院空港線増便負担金や祭り事

業補助金等3367万8千円、道路維持費では、工事請負費6000万円、23年度新規分として里道等補修用資材費100万円、都市計画マスタープラン策定及び都市計画変更図書作成委託料1306万2千円。

福岡アンテナショップ事業委託料325万円については、九州新幹線の開通による集客や、特産品の紹介・販売の促進、ひいては由布市全体のPRを行うために設置するものであるとの説明を受けた。議会終了後に現地確認を行い、委員会としての結論を出し、その上で予算を執行すべきと考え、本委託料予算については執行凍結すべきとの結論に至った。

全員一致で可決すべきものと決定。

■平成23年度由布市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ2億2757万2千円と定める。

主な歳入は、水道使用料1億3170万9千円、一般会計繰入金6857万3千円、基金繰入金2000万円。

主な歳出は、29年度統合に向けた業務委託料総額3783万2千円、備品購入費550万3千円、公債費の元金及び利子の償還金9787万1千円。また、審査において市内3町で簡水及び上水の水道料金に差異があること

について、統一に向けた動きはないのかとの質疑があった。

全員一致で可決すべきものと決定。

■平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出の総額を、それぞれ1億1887万9千円と定める。

主な歳入は、農業集落排水施設使用料1976万6千円、一般会計繰入金7899万7千円、公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債2000万円。

主な歳出は、農業集落排水施設管理委託料966万3千円、公債費の元金及び利子の償還金8067万1千円。全員一致で可決すべきものと決定。

■平成23年度由布市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の総額を、それぞれ4億9967万2千円、資本的収入の総額を1億1793万4千円、資本的支出の総額を3億3945万3千円と定める。

主な収益的収入は、水道料金4億3752万円、一般加入負担金1894万1千円、一般会計補助金2803万1千円、簡易水道一般会計補助金1402万円。

主な収益的支出は、浄水場汚泥処理業務等委託料5788万7千円、取水場等動力費2728万8千円、薬品費

1386万6千円、メーター器等修繕費1361万2千円、有形固定資産減価償却費1億4239万円、企業債利息7618万6千円。

主な資本的収入は、建設企業債9720万円、一般会計補助金2023万2千円。

主な資本的支出は、並柳配水池増設工事詳細設計業務等委託料1370万3千円、並柳配水池増設等請負工事費1億4408万7千円、企業債償還元金1億4384万8千円。

今回の予算に並柳配水池の予算が計上されているに伴い、給水区域の見直しを早急に行うよう、委員から意見があった。

全員一致で可決すべきものと決定。



現地視察（鬼瀬）

委員長報告に 対する質疑

■由布市一般会計補正予算（第8号）

Q（議員） 高校生の通学バス負担金が大幅に減額されているがその原因と今後の対策について議論したか。

A（教育民生委員長） 往復一便でしかも部活の学生が利用できない等の理由で利用がなかった。新年度には利用しやすくする。

■由布市老人保健特別会計補正予算（第2号）

Q（議員） 老人保健は過年度の清算を行っているのに「現年度」の表記は間違っているのではないか。

A（教育民生委員長） 当該年度に支出した医療給付費に対して現年度負担する分と理解している。

■由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

Q（議員） 不明水の問題はどうなったのか。

A（産業建設委員長） いまだに説明されていないが流入量は徐々に減っている。

■由布市消防長の任命資格を定める条例の制定について

Q（議員） 一般職と消防職員の交流が行われているのか。

A（総務委員長） 指摘の意見は出なかったが、採用段階で一緒に採用し幅広い業務に対応できるようにすべきという意見は出たので今後検討していききたい。

■由布市国民健康保険税条例の一部改正について

Q（議員） 低所得者とはどの辺をいうのか。

A（教育民生委員長） 合計所得が33万円から100万円ぐらい。

Q（議員） 健全な財政運営とは一般会計からの繰り入れをしないということか。国保の根本的な問題点を議論したのか。

A（教育民生委員長） 特別会計は独立採算を目指す必要がある。基本的に国が50%負担すべきところを26%しかないところに問題がある。

Q（議員） 赤字予算を組んで成り立たないところを見せなければ理解が得られないのではないか。

A（教育民生委員長） 決算の上では黒字だが基金や一般会計からの繰り入れで成り立っている。単年度収支は赤字。

Q（議員） 低所得者にも負担増になる。減免措置の具体案を検討したのか。

A（教育民生委員長） 7割、5割、2割軽減しても納め切れない人がいる。機会を設けて納税相談に応じる。

■由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について

Q（議員） 隣の湯布院健康温泉館と同時指定という協議はなかったのか。

A（教育民生委員長） 健康温泉館の起債償還があるので両方指定に出す話はない。

Q（議員） 運営に関する費用について議論はしたのか。選定委員会からは柔軟に対応するようにという意見がされている。一年間の実績を見るといこうとだが早めに予見することも出来るのではないか。

A（教育民生委員長） 新しくやるわけですから経過を見ながら柔軟に対応する。

■平成23年度由布市国民健康保険特別会計予算

Q（議員） 国保税を引き上げて税収が3千万円も下がるのはどうしてか。

A（教育民生委員長） 2%上げた分5千万円予測していたがリストラ退職者や収納率で3千万円の減になる。

Q（議員） 事務費の拠出金を保険税で充当するのは間違いじゃないのか。

A（教育民生委員長） 国保会計上こういう組み方をする。

■平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計予算

Q（議員） 不明水の調査を続けるのか。

A（産業建設委員長） 原因究明をただら続けるのではなく一刻も早い解決を望む。



湯布院福祉センター

討 論

■平成22年度由布市一般会計補正予算 (第8号)賛成多数で可決

反対討論・西郡均議員

貸付金の地元交付金を市が負担することは絶対に認められない。

賛成討論・溝口泰章議員

地元への交付金を突然中止されては困る。委員長の報告どおり予算の執行は見合わせ関係者と協議を重ねていただきたい。

■平成22年度由布市国民健康保険特別 会計補正予算(第2号)賛成多数で 可決

反対討論・西郡均議員

事務費拠出金の財源を保険税で充当しているが一般会計から繰り入れすべき。

■由布市国民健康保険条例の一部改 正について

反対討論・西郡均議員

国の負担分は市が応分の負担をすべき。保険税の引き上げは認められない。

賛成討論・利光直人議員

先送りしても厳しい。ここで2%上げ、数年後にあがる可能性もある。現状として致し方ない。

賛成討論・長谷川建築議員

現状では、引き上げもやむを得ないということと賛成。

反対討論・小林華弥子議員

国が50%以上を負担するのは憲法25条で規定された国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する制度。国がその責任を放棄して制度が立ち行かないのであれば国に向かって物を言うべき。値上げをせずに赤字会計を国に見せて制度の抜本改正を訴えていく。

反対討論・溝口泰章議員

7%にしているのか。減免措置をどの程度実施するのか微細なシミュレーションを検討するために今回は否決して再考しよう。

賛成討論・新井一徳議員

お互い助け合う気持ちが大切。応分の負担を皆さんに求めるのは当たり前。

■平成23年度由布市一般会計予算

反対討論・西郡均議員

反対の理由の1つ目は、相談件数は少ないのに年間50万円もだして同じ人を顧問弁護士にしている。2つ目に高

給職員を2人も置いて同和対策課をおく理由はどこにもない。3つ目に国保税を引き上げる一方で本庁舎にしたいなど言うべきでない。

賛成討論・溝口泰章議員

3・8%増162億円の新年度予算は、景気低迷の打開、雇用情勢の悪化を正していくことを柱にブランド化推進事業、地域間交流事業、マスメディアを活用した振興策、教育施設の耐震や改築で教育環境の安心安全を図ろうとする事業、市民レベルでの行政や議会に対する満足度調査を通じて施策を検証する体制、これら積極的な施策が講じられているので妥当な予算編成と認められる。

■平成23年度由布市国民健康保険特別 会計予算 賛成多数で可決

反対討論・西郡均議員

国保税を引き上げて税収を減らすような予算は認められない。

■由布市特別職の職員で非常勤の者の 報酬及び費用弁償に関する条例の一 部改正について 修正案賛成少数で 否決。原案賛成多数で可決

原案賛成修正案反対討論・二ノ宮健治議員

教育委員は、自治法で言う行政委員

会委員でありその任務は重要である。教育関連法の改正でさらに責任が重くなる。その報酬については、人口や産業構造が類似する団体を目安にすべきである。今回、竹田、豊後高田、杵築、豊後大野各市と同じ額の前案に賛成、修正案に反対。

原案反対修正案賛成討論・溝口泰章議員

類似団体の指標で由布市の教育委員長14万円、教育委員13万4千円は低すぎる金額だが。類似団体でも杵築は高く、国東は低く設定されている。そこで県内の最高金額の大分市と最低金額の姫島を除いた16市町村の平均値から算出した教育委員長33万円、教育委員27万4千円という修正案が由布市に見合っている。

原案反対修正案賛成討論・小林華弥子議員

教育委員の社会的責任が重くなっているのに上げるのは賛成だがいきなり2・3倍上げるのではなくワンステップ踏むということで修正案に賛成。

原案賛成修正案反対討論・佐藤郁夫議員
見直しは早くすべきだった。由布市として執行部が検討した原案に賛成。修正案に反対。

一般質問 市政を問う



長谷川建策 議員

■厳寒時のライフライン管理体制は

Q 今年は異常に寒い日が続いたが、市道の凍結対策及び水道水の凍結対策については。

A (市長) 冬季、特に市道の厳寒対策だが、凍結対策の塩化カルシウムの25kg入りを各庁舎に備蓄しており、自治区の要望により配布しているが、自治区で散布が困難な地区等は職員等で対応している。今年の冬は972袋消費している。なお、大型重機による除雪も15日間実施している。

次に渇水対策だが、市は「渇水対策

本部」を市役所内部で設置して対応してきた。異常な厳寒で水道水の凍結防止の出しっ放しや、破管により大量に水道水の需要が高まったことによるものである。今後、市民の皆さんに、安定した水道水の供給が出来るよう努めたい。

■消防団法被購入について

Q 消防団の法被購入はすでに予算化しているが購入計画は。

A (市長) 消防団からの強い要望もあり、購入について先の12月定例会で予算可決いただいている。現在消防団と協議を行っている。法被に入れる文字等が特殊な方法のために、22年度内には困難で、出来るだけ早く購入出来るよう消防団と話を進めている。



■旧国民宿舎跡地利用について

Q 湯布院の旧国民宿舎跡地対策の土地利用や再生計画は具体化しているのか。

A (市長) 国民宿舎宿泊棟は、4月中旬頃からとり壊したいと考えている。

現在、検討委員会で検討をお願いしている。短期利用では、由布市のまちづくり「情報発信の総合基地」として位置づけている。長期にわたっては、新しい公共空間として活用を見出していきたいと考えている。

■温泉行政について

Q 由布市の温泉行政についてだが「温泉の配湯権や保護対策」はどうか。

A (市長) ご指摘の湯布院は、動力泉の増加や温泉水の自噴の減少や水位の低下が懸念されている。温泉管理の自主的なルールづくりや、温泉資源を未来につなぐ懇談会を大分県が開催している。



湯布院町川上 上水道配水管修繕工事

■本庁舎方式移行への経過について

Q 本庁舎移行については長期にわたり動向把握に終始し、一向に進展がないようにあるが、これまでの経過と今後の推移について。

A (市長) 現在、職員による組織再編検討委員会で、振興局の組織、機能、権限などについて検討している。23年度早々に素案を示し、秋には地域審議会の答申を経て23年度中には決定する。

Q 昨年3月議会で市長は、本庁舎移行は平成25年度を目標にしていると答弁されたが、その理由は。

A (市長) 23年度中には確実に決定する。そのうえで、24年改築等を行い、職員が実際に稼働するのは平成25年度となる。

■若者の定住促進について

Q 過疎化に歯止めがかからず、地域での生産者は高齢者に頼らざるを得な



生野征平 議員

一般質問

い現状であるが、これまで遂行してきた若者定住施策の具体的な成果は。

A（市長） 若い世代が安心して子育て出来るよう、子どもの医療費助成や保育料を定額に設定するなど、子育て支援を市の重点施策として推進してきた。

Q 市長は旧3町の均衡ある発展を公約したが、庄内地域は他地域との所得格差や、特に人口減少が浮き彫りとなっており、緊急の課題として、公営住宅の建設を積極的に進めてはどうか。

A（市長） 庄内地域は人口減少地域として、なんとか人口を増やしたいの思いはあるが、思うように実現出来ない。ご指摘のように、若い世代が快適に暮らせるよう、住環境の整備を図りたい。

■竹産業の奨励と竹工芸品の育成普及について

Q 大分県は真竹生産量が全国一位であるように、良質な竹林にも恵まれており、この資源を活用するためにも、竹産業の振興、竹工芸品の育成普及を奨励出来ないか。

A（市長） 市内で竹工芸従事者は少数であり、いまのところ竹工芸の育成や技術向上支援といった取り組みは行っていない。今後検討したい。



庄内町竹の中 竹工芸センターの作品



挾間町下市 二宮敬一氏の作品

■公共施設の適正管理と改修計画について

Q 公共施設の管理体制はどのような状況であるか。また、台帳に基づいた計画的な管理及び整備が必要であると考えるが。

A（市長） 施設台帳については、現在、電子化の整備を行なっており、本年度中には一元管理が可能な体制になる。基本となる施設台帳が整うことから、平成23年度より、公共施設の整備計画に着手していきたい。

Q 公共施設については、ここ5年から10年の間に整備しなければならぬものが多くある。財政計画と共に市民に情報提供すべきだと考えるが。

A（市長） 今、一元化に取り組んでいる。いろいろなことについて十分検討を加えて、きちんと整えば、市民の皆様に公にしていきたい。

■職員の人材育成について

Q 職員の人材育成基本方針及び基本



高橋義孝 議員

計画については、どのように考えているか。

A（市長） これまでも研修等を行ってきたが、職員の能力や資質の向上には、職員一人一人が日頃から意識的に学び、みずから能力を開発していくとする自覚を持って努力することも大切であると考えている。そのためには、自己啓発意欲の向上や能力の開発を促す環境を整備する必要があると考え、由布市人材育成基本計画を策定したところである。

Q 市長が一言職員に目標としてかかげるものは。

A（市長） 年頭や職員訓辞には、今ある時点より「一歩前進」と、一段上に進め、常に今ある位置よりも前に進め、ということ常々言っている。

■教育委員会事務の改善について

Q 教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検評価については、どのように活用されているのか。

A（教育長） 点検、評価で得た課題、成果を分析し、次年度の方針に反映するとともに、事務事業の実施に役立てるよう努めている。また、市民の皆様からのご意見をお聞きすることで、さらに教育委員会活動の充実につなげていきたいと考えている。



廣末英徳 議員

■鳥インフル対策について

Q 由布市の鳥インフルエンザ対策と地域対応はどうなっているのか。

A (市長) 2月2日に市長を本部長とする由布市特定家畜伝染病対策本部を立ち上げ、市内での発生に備えて大分県と連携しながら防疫、殺処分を行うマニュアル等を整備し、迅速な初動体制を整えた。

■防災対策について

Q 新燃岳噴火を踏まえた防災対策について、防災計画やハザードマップの整理分析は。

A (市長) 由布市には、「由布院断層」と「野稻岳・万年山断層帯」があるが、近い将来に活断層が動いて地震が発生させる可能性は高くないと判断されている。

火山防災についての対策等は、由布市、九重町、竹田市、県、警察関係で設置している「くじゅう山系火山防災

協議会」で協議していく。防災計画やハザードマップは、平成18年に作成した由布市地域防災計画の中に火山防炎対策計画を記述している。

■美術館の誘致について

Q 由布市の大分県立美術館の誘致活動の現状について。

A (市長) 1月25日に各種団体の代表者による情報懇談会を開催し、今後の誘致運動を市民レベルで進めるという観点で「由布市誘致期成会」が設立された。湯布院地域で自治委員会連合会では由布市誘致の決議をした。県民が誇れる文化施設として、また交流人口の増加など経済効果が見込める観光資源としても期待されることから、今後とも全市あがっての誘致活動を行ってきたい。

■厳寒水源対策について

Q 湯布院地域の厳寒期の水源確保について対策は。

A (市長) 例年、年末・年始の厳寒期は、バルブ操作による配水地系ブロックの融通による対応を行ってきた。本年は厳寒の期間が長く、結果として3回の給水制限をすることとなった。



田中真理子 議員

■農林業の振興施策について

Q 地産地消農業の推進、地域ブランド製品の確立、商工観の連携による地産地消の推進体制は。

A (市長) 現在、由布ブランドの基準と開発ブランドについて、地産地消とブランド化推進計画の策定を行っている。今後は、由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会が主体となって事業を行う。23年度からは、専門員を配置し、農業と観光の融合を図りつつブランド化への支援や人材育成の事業を進めていく。

Q 学校給食への地場農畜産物の使用状況は。

A (教育次長) 100%由布市産の米、野菜(玉ねぎ・大根・ねぎ等)、牛肉等の11品目。今後もJAや農産物直売所、森林組合等を最大限に活用し、学校給食への活用に取り組みたい。

Q 由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会と農工商観連携地産地消事業との関連、及び農業加工部門への今後の取り組みは。

A (市長) 農工商観の推進事業は、推進計画の策定や市民への周知、啓発を行う事業。農業加工部門は、推進協議会が主体となり、セミナーを開催し地産地消や加工、流通戦略等研究し、新規就農者や農産加工の担い手となる人材育成を進めていく。

■将来の総合的、機能的なまちづくりの構想は

Q 庁舎を含み、20年後の都市像をどのように描いているのか。

A (市長) 庁舎については、行政サービスの拠点として、地域ごとの魅力を生かし、調和のとれた市となるよう努めたい。市の都市像については、アンケートやワークショップ、策定委員会で意見を伺っているところ。市としては、総合計画に即した基本方針を定めていく。

ほかに「由布市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」について質問した。



佐藤郁夫 議員

■由布市国民健康保険制度について

Q 国保財政の現状は、医療費が増加し、一般会計から多額の繰入金により運営されている。現在の国保税では賄えないので、2%アップの税率改定をしたいとのことだが、このままなんとか維持出来ないのか。また、低所得者への対策は。

A (市長) これまで一般会計からの繰入金を増額し対応してきたが、厳しい財政状況のなかで不足分を無制限に一般会計に頼るのは、市の財政運営にも影響を及ぼす。社会情勢の厳しいなか、被保険者に負担を強いるのは大変心苦しいが、国保事業の健全な運営を行うためには税率改定にご理解を賜りたい。また、税率改定にあたり、由布市国保運営委員会へ諮問をし、やむを得ないとの答申もいただいている。

所得の低い方には所得に応じて保険税の7割軽減、5割軽減、2割軽減の軽減制度を実施し、影響が少ないようにしている。

にしている。

■鳥獣害対策について

Q 住居地付近でイノシシ猟中、猟犬が飼い猫を噛み殺す事故があった。指導体制と住民への周知はどのようにしてきたのか。狩猟免許所持者の減少で、今後の鳥獣防止対策は。

A (市長) 地域住民への周知については、各猟友会支部長や各捕獲班長に対し、自治委員に実施の旨連絡を行い、各捕獲員に対しても安全な猟を行うようお願いしている。

A (産業建設部長) 捕獲員の高齢化が進んでおり、捕獲方法としてワナによる捕獲を推進している。

■少子化対策としての不育症への支援について

Q 子どもを産みたい方の願いが叶えられる環境づくりを推進するために、不育症治療を受けているご夫婦の負担軽減を図れないか。

A (市長) 国の動向や安全性を含めた情報の収集に努めていく。

ほかに「地域と目指せ中高一貫教育の推進」について質問した。



鷲野弘一 議員

■積雪時における県道・市道の安全対策の現状は

Q 雪が降ったときの安全対策、塩カルの配布について

A (市長) 雪水対策は、基本的に地区のみなさまのボランティアによるもので、事情に応じて職員、作業員、業者委託による対応をしている。

Q 散布が楽な液体塩カルの導入は出来ないか。

A (建設課長) 25kg袋の塩カルは1500円、液体塩カル1kg70円で、納入は10トンのタンクローリー車で貯蔵用タンク1基が約300万と散布用タンクも必要となる。

■クリーンな環境づくりは出来ないか

Q 市の運営する公共施設など、太陽発電などのクリーンエネルギーの導入は考えているか。

A (市長) 工事中の由布院小学校に太陽光発電の設置や市内小中学校の耐震化工事と併せ普及を図っていく。

陽光発電の設置や市内小中学校の耐震化工事と併せ普及を図っていく。

Q 公用車をハイブリッド車に移行することを考えているか。

A (市長) 今後は毎年2台を目標に更新を行う。

■今後の農業指導は

Q 旧大分家畜市場が売却をされ、施設がなくなり、今後の畜産集合検査の現状については。

A (農政課長) 生産団体の方から民有地との要望も含め、早期に建設が出来るようなかたちで結論を出すように準備をしている。

■由布高スクールバスの運行について

Q 湯布院から由布高校スクールバス運行実験を実施も行わず、アンケートだけで中止するとは何か。

A (中高一貫教育推進課長) 22年度にスクールバスの試験運行を行ったところ、当初の見込みに反して、著しく利用率が低いということで、来年度新規での湯布院路線の新設ということに踏み切ることが出来ない。

Q 市長が由布高存続のために約束されたスクールバス案をもう一度考えて欲しい。



太田正美 議員

■農業振興について

Q 由布市の現状と課題についての認識はどのようになっていくか。

A (市長) 農家の多くは中山間地域であり、農業者の高齢化と担い手不足であることは十分認識している。小規模高地で個人農家の収入を上げることが困難なため、地域ごとに農業生産者の組織化を図り、農地の効率費用、生産コストの削減等を行える集落営農を組織する。組織化に向けては由布地域担い手育成総合支援協議会の機能を發揮し育成と強化を図る。農業を取り巻く問題は山積しているが、農機具の導入補助といった認定農業者の確保育成事業により担い手を確保する。

Q TPP締結による由布市内の農業関係者への影響と対策はどうか。

A (市長) 現在米の関税は77.8%であり、これが廃止されると由布市農業への影響は大変大きいと認識してい

る。今後、国やJA等の農業関係団体の動向を注視していく。

Q 平成23年度の農業戸別補償制度の取り組みについてはどうか。

A (市長) 平成23年度の農業者戸別所得補償制度は、水田活用の所得補償制度に小麦と大豆等の畑作物への保証が加わる。モデル事業であった昨年の参加状況は大分県74%、由布市69%。今後也十分な説明を行っていく。

■由布市の雇用対策について

Q 緊急雇用対策について現在は市が業務を受け持っているが、業務内容の複雑化や専門性を加味すると、このままでは雇用対策が立ち遅れる懸念があると思うが。

A (市長) 緊急雇用対策としては緊急雇用創出事業とふるさと雇用再生特別基金事業を実施している。緊急雇用創出事業では23年度は23事業において61名の雇用予定。ふるさと雇用再生特別基金事業では、すでに4事業を委託事業で実施し、4名を雇用して、地域における継続的な雇用創出を図っている。

■市長と議長の公用車について

A (市長) 維持費や環境保全の面からエコカー等への移行を検討していきたい。



小林華弥子 議員

■小規模校をなぜ残せないのか

Q 小学校の適正化計画で小規模校の廃校が計画されているが、小さい学校を残そうという視点が何故ないのか。

A (市長) 教育というのは学力の面からだけではなく、人間性や色んな面から考えなくてはいけないと考えている。**A** (教育長) 教育問題検討委員会で慎重な話し合いをしてきた結果が、この学校適正化計画の答申である。教職員のアнкケートをみると、教科によって最低でも5名、10名は必要だと言われている。

Q 小規模校で育てたいという教育方針を持っている保護者や地域もある。そういう人たちの考え方を否定できないはず。一人でもいいからこの地域で子どもを育てたい、小さい学校だからこそこの学校に通わせたいという考え方の保護者がいた場合、それでも適正規模に満たないからとその学校を廃

し、その子を大きな学校に通わせるという権限がどこにあるのか。

A (教育長) 非常に悩ましい、大きな問題だ。ある地域の説明会でも問われたが、その時点では私としては無理矢理に学校に「鍵をかけます」とは言えない。あくまでも、納得していただき、不安を解消するための努力をしていくとしか言えない。

■給食センターで、もつと地場産の野菜を使う工夫を

Q 地場野菜をもつと給食センターで利用するために、使用する野菜の規格を見直せないか。

A (学校給食センター長) 直売所等から仕入れたものはサイズが揃っていないため、手作業での皮むきとなり時間がかかる。統一された食材を使うことでスムーズに時間内に給食を配ることが出来る。

Q 下処理に時間がかかるのであれば、職員に1時間早く出勤してもらうとか、人員配置を増やす等して、もつと地元産品を使う努力は出来ないのか。

A (学校給食センター長) 昨年12月に2週間ほど試験的にやってみたが、それでもどうしても間に合わない。いろんな立場から試してみたが、なかなかうまくいっていないのが現状。



西郡 均 議員

■市長の施政方針について

Q 総合計画の政策大綱にそって、施政方針を述べるべきではないのか。
A (市長) 総合計画並びに実施計画にそったものと考えている。

■在沖縄米軍の日出生台演習について

Q アメリカ海兵隊の日出生台演習に住民運動の厳しい監視の目があるから、火災になるような照明弾の使用がなかったと考えるがどうか。
A (市長) 正式な訓練要請のあった翌日、大分県、九重町、玖珠町、由布市の四者協で九州防衛局長に対し、土曜日曜の訓練自粛、野火発生防止等の要請をした。今回の訓練で、照明弾の使用もなく無事終了したのは、ひとえに地域住民や関係者のみなさまのご尽力によるものと考えている。

■国保税について

Q 国保運営協議会に2つの案が示され、十分な説明のないまま2%引き上げが決められた。社会保障制度であるならば、国が負担を削減した分を被保険者に押しつけるのではなく、市が負担すべきではないのか。
A (市長) 税率改定にあたっては、運営協議会に諮問し、二度の説明を行い、引き上げの答申をいただいた。景気の低迷による所得の減少に加え、非自発的な失業者に対する税収の大幅な減少が見保事業の健全運営のために、国保税の引き上げは不可欠である。

■損害賠償議案について

Q 議案に多額の交通事故の損害賠償がある。内容を説明せよ。
A (総務部長) 帰庁する職員が赤信号で交差点に進出し、車にぶつかった。運転者と同乗者、物損と休業補償、治療費、慰謝料の総額906万となった。

■監査について

Q 行政や議会を監視するオンブズマンの活動が活発になっている。お互いが意見交換することに問題はないと思うがどうか。
A (監査委員) 監査委員としては、地方自治法の規定によって、手順を踏んで落ち度のない執行を行っている。法律的に懇談、面談等の機会はない。監査請求人には、陳述の機会も設けているので、住民対応は十分に出来ていると考える。



二ノ宮健治 議員

■23年度当初予算について

Q 当初予算が162億3217万円と大型予算と成っている。5年後に合併特例が切れるが、市の財政運営は大丈夫なのか。
A (市長) 小学校の改築や耐震工事の事業費が大きく、また、社会保障費である扶助費も年々増加していることから、財政規模が膨らんだが、中期財政計画に基づいた計画的運営に努めている。

Q 市の借金である市債が190億と、合併時の3町の合計額を超えているが行財政改革は実行されているのか。
A (財政課長) 旧合併特例債で緊急度の高い施設の更新事業や、地域振興基金の積み立てなどを行っていることが増加の原因。特例債は交付税で7割が措置されることから、後年度負担は軽減されることから、一時的な公債費の増加はやむを得ないと考えている。

■市民満足度調査の実施について

Q 合併して5年が経過したが、多くの行政項目について市民がどのように感じているのか「市民満足度調査」を実施したらどうか。
A (市長) 市民の視点に立ったまちづくりの重要な基礎資料として、今年8月頃に実施したい。

■「早寝早起朝ごはん運動」の進捗状況は

A (教育長) この運動は、基本的には生活習慣を身につけるという意味で非常に大切な運動だと考えており、今後家庭の協力を得ながら取り組んでいきたい。

ほかに「団塊世代の退職に対する市の対応」や「地球温暖化対策の取り組み」について質問した。

一般質問



溝口泰章 議員

■施政方針でいう在宅高齢者介護の支援制度の内容は

A（市長）福祉事業の更なる推進、在宅福祉事業の充実を進めるものであり、緊急医療情報キット配布、おむつ等購入補助、GPS端末利用の徘徊見守りシステム補助が主なもの。

Q 在宅介護は、当人は勿論だが、介護する家族への支援が大切となるが、その策は。

A（福祉対策課長）「寝たきり老人介護手当」として月額6千円を介護者に支給。22年度は6件、今年度は8件予定となっている。

Q 「人生の最期を我が家で」と望むのは自然であり当然のこと。それが出来るように制度を充実させる必要を認めるが市長の考えは。

A（市長）団塊世代が今後の介護対象者となってくる時代を想定して第5期計画を構想している。また、親の意志

を尊重して自宅での介護が可能となるような支援体制が実現するよう、少しずつでも前進して行きたい。

■キャリア教育の実態は

Q 少年期の価値観の樹立が遅れ、しっかりした職業観形成がなされないまま、若者が職業選択に臨むような状況が見受けられる昨今だが、由布市のキャリア教育の実態は。

A（教育長）小学生の勤労体験、中学生の職場訪問、講話、体験での学習となる。

Q 小中学校に職業を紹介する機会を設けるコーディネーターを活用し、学外でも公民館活動等と連携して、地域の職業人や産業界から来ていただいたキャリア教育の充実を望む。

A（教育長）成果を生かして、今後も支援協力をお願いし、実践的な取り組みを進める。

■農産物ブランド化事業でのPRビジョンは

Q 博多駅のアンテナショップで特化したブランド品の普及浸透を図る内容は。

A（農政課長）狭いスペースなので、野菜・その加工品・商品等時期とタイミングをみて可能な限りチャンスを生かしていきたい。

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

■開催日 平成23年2月22日

■場 所 大分県医師会館

■議 案

- 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて（第1号）

平成23年3月28日付けで任期満了となる由川盛登氏を再任

- 平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第3号）
- 平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計予算（第4号）
- 平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計予算（第5号）
- 大分県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について（第6号）
- 大分県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部改正について（第7号）

以上7議案を賛成多数で可決。

由布大分環境衛生組合議会報告

■開催日 平成23年2月26日

■場 所 由布大分環境衛生組合

■議 案

- 野津原地区一般廃棄物ごみ収集運搬業務委託契約の締結について

指名競争入札で、山藤商事株式会社が5,240万円で落札。契約期間は、4年間

- 平成22年度由布大分環境衛生組合定期監査の結果について

代表監査委員より、予算執行状況、関係帳簿等適性的確に処理されていると報告

- 平成22年度一般会計補正予算（第2号）

入歳出にそれぞれ206万円を増額し、7億1,771万2,000円とするもの

- 平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計予算

総額を6億6,952万6,000円とする。前年対比1.6%の減。歳入は、由布市大分市の負担金6億2011万6,000円。歳出は、衛生費4億7,049万円、公債費1億3,059万円ほか
全員一致で可決。

由布市議会報告会（平成22年度）開催しました

由布市女性団体連絡協議会

平成22年6月25日(金) はさま未来館大研修室

内 容

- 市政における女性を取り巻く情勢について
- 自分たちの身近な問題としてお互いに意識向上を図る

由布院温泉観光協会 由布院温泉旅館組合

平成22年6月29日(火) クアージュゆふいん

内 容

- 市や由布院地区の観光振興策等について、現地調査、意見交換
- 観光における取り組みや課題について

喜多里自治区（挾間町北方）

平成22年10月24日(日) 喜多里自治公民館

内 容

- 挾間町の今後の姿について
- 由布市の財政状況について
- 子育て支援策について
- 挾間町交通体系構想について

古野自治区（挾間町古野）

平成23年1月30日(日) 古野自治公民館

内 容

- 議会の概要、常任委員会の取り組み
- 地域振興への取り組み
- 市議の構想、考えを踏まえ意見交換

塚原自治区・湯布院塚原高原観光協会 (塚原高原農観連携プロジェクト推進協議会)

平成23年2月28日(月) 忘路軒

内 容

- 少子高齢化により、農業振興、後継者育成、小学校存続、伝統文化の維持等課題を抱えている現状の把握と、住民の抱える課題について意見交換



古野自治区

新 STAFF 紹介

4月1日、議会事務局に就任しました。

市民と行政と議会が一体となって、由布市のまちづくりが進むべく、議会事務局スタッフの一員として頑張ります。



三重野鎌太郎 主査

「議会報告会」をしませんか

- 対 象** 自治会、団体、グループを対象とします。概ね10名以上とします。
- 内 容** 議会の仕組みなど。または希望されるテーマとします。
- 申込方法** 開催を希望される代表者の方は下記にご連絡をお願いします。
- 連 絡 先** 由布市議会事務局（挾間庁舎）
電話097-583-1111
(内線1421～1424)

■ 3月議会で採決された請願・陳情の結果

区 分	件 名	代 表 提 出 者	結 果
請 願	市道編入に関する請願について（湯布院町乙丸区）	乙丸区長 溝口正剛 ほか2名	採 択
	生活道路の市道編入に関する請願書（挾間町鬼瀬）	鬼瀬自治委員 佐藤健治 ほか1名	継続審査 （※1）
	市道編入に関する請願について（湯布院町湯湯区）	湯湯区長 浦田政秀 ほか1名	採 択
	請願書「関心ある市民と当事者である住民とによるユーバス運営委員会（仮称）を立ち上げて、状況把握、見直し、広報を行い、少しでも早くより多くの住民の暮らしの足が確保されるようにしてください」	谷 千鶴	趣旨採択 （※2）
（継続審査分）請 願	T P Pの参加に反対する請願	大分県農民運動連合会 代表 阿部浩三	採 択
	環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉への参加反対を求める請願書	大分県農業協同組合 代表理事理事長 阿部新咲	みなし採択 （※3）
（継続審査分）陳 情	市有地の売却に伴う陳情について	荒木牧野組合 組合長 立川哲雄	継続審査 （※4）

※1 まずは現在設置されている市民交通対策検討委員会の充実を図るべきである。なお、新年度予算における市民交通対策検討委員会の公募委員を3名に拡大するよう意見を付す。

※2 道路は先が行き止まりで、車の転回場所が見受けられないので、まずその確保が必要である。再度、地元間の協議を待ちたい。

※3 当該請願は、同会期中に議決・採択した「T P Pの参加に反対する請願」の内容と同一のため、議決することなく、「T P Pの参加に反対する請願」の結果によりみなし採択としたもの。

※4 内容を十分に精査する必要がある。

議会の うごき

12月1日 議会運営委員会
12月4日 第6回由布市いのちの循環を大切にする市民の集い（庄内）
12月8日 産業廃棄物処理施設建設計画調査特別委員会
平成22年第4回定例会（～27日）
1月4日 新春互礼会（挾間）
1月25日 大分県立美術館構想に伴う由布市誘致に向けての懇談会（湯布院）
1月26日 総務・産業建設常任委員会
議会運営委員会
全員協議会
1月30日 由布市協働のまちづくり市民交流会（挾間）

2月6日 由布市立朴木小学校閉校記念式典
2月18日 議会運営委員会
産業建設常任委員会
2月22日 平成23年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会（大分市）
2月25日 平成23年第1回定例会（～3月17日）
2月28日 塚原高原 現地視察と地域住民との意見交換会（湯布院）
3月21日 由布市合併5周年記念市民の森の記念植樹大会（庄内）
3月23日 全員協議会
産業建設常任委員会（挾間）

編集後記

3月11日午後2時50分、総務常任委員会の席に「東北地方で大地震発生」の報が届いた。
大津波も発生し、夕方のテレビに映し出される光景に一瞬映画を見ている錯覚に陥ったが、現実であり正に地獄絵をみるようだった。さらに原発の放射能漏れ事故による核との闘いも続いている。
日本でも屈指の防潮堤を建設し、防災の要塞都市と言われていた岩手県宮古市の田老町でも、防潮堤は壊滅的に破壊され多くの死者が出た。自然の猛威の前には、人間がいかにも無力であるか改めて実感させられた。
市議会も対策会議の設置や義援金、市も迅速に救助工作車と消防職員の派遣や義援金の受付などを開始し、直ちに「由布市防災計画」の見直しにも着手した。
いまは一刻も早い被災地への救援に邁進しなければならぬが、災害地の復旧までにはどのような支援が有効なのか、そして、この教訓をいかに生かしていくのか、命の大切さとともに、市民皆さんと考えていきたい。
二ノ宮健治

由布市議会
広報編集特別委員会

委員長 田中真理子
副委員長 佐藤友信
委員 鷺野一
委員 甲斐裕一
委員 長谷川健策
委員 二ノ宮治均
委員 西郡正美
委員 太田均
委員 久保博義